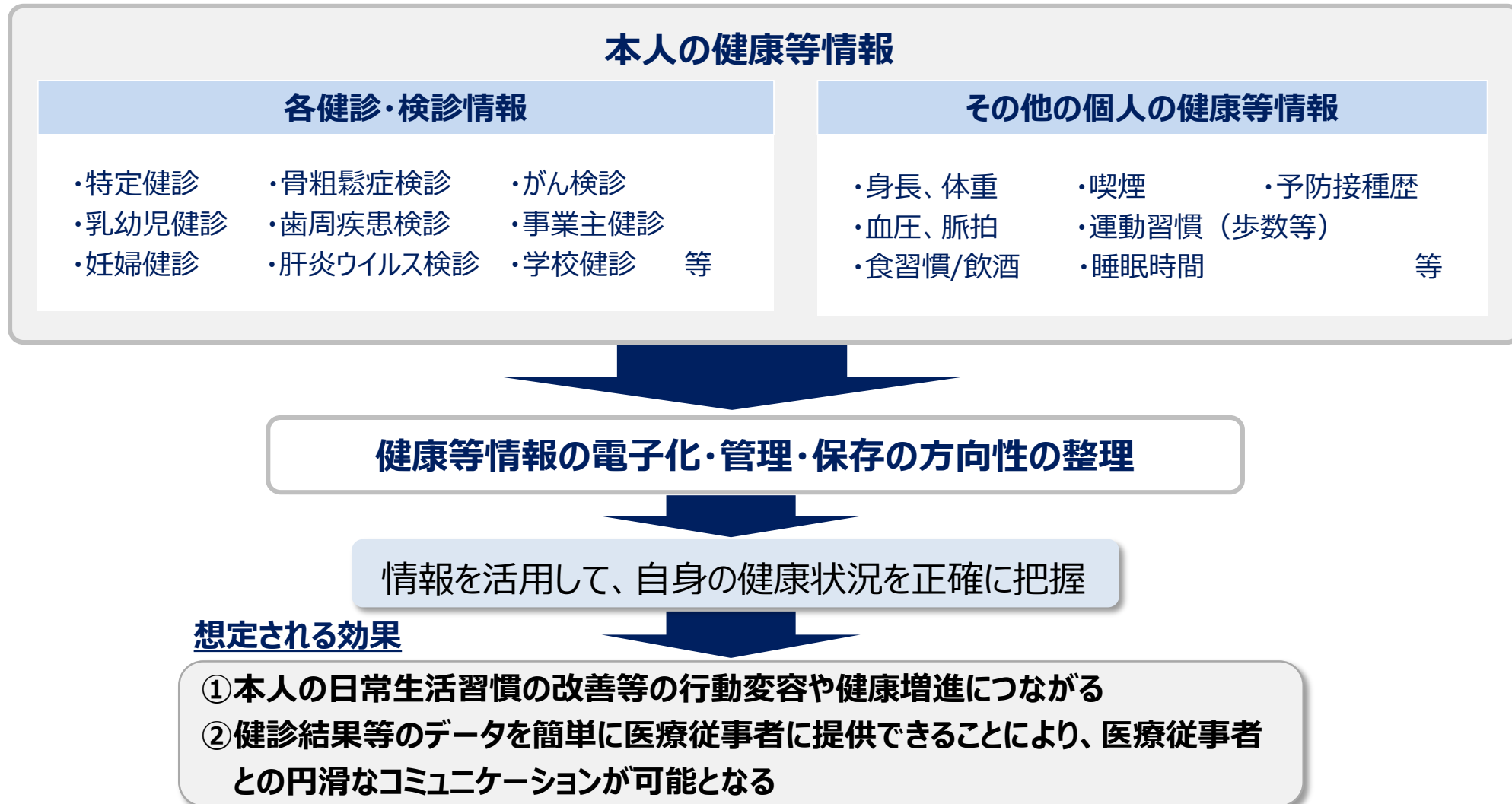


健診情報の電子化・蓄積

個人の健康診断結果等の健康等情報を、電子化・蓄積して、本人や家族が正確に把握できるようにしていくことが必要



検討スケジュール

子ども時代の健診情報等

- ・ マイナポータルを活用し、乳幼児健診、妊婦健診、予防接種（2017年度に整備済み）の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築し、2020年度から情報提供開始を目指す。

特定健診データ・薬剤情報

- ・ 2020年度（薬剤は2021年度）からマイナポータルを活用して情報提供開始を目指す。
※ 本人同意の下で、保険医療機関・保険薬局が照会し、閲覧することも可能になる。

健診・検診情報全体の電子化・蓄積等に向けた検討

- ・ 健診等専門委員会で、電子化、相互互換性のあるデータ形式の推進、保存期間に関する課題を整理し、2019年中に本人等へのデータの円滑な提供に向けた環境整備を行う。
- ・ 上記成果を踏まえ、P H R 検討会（仮称）（※）において、特定健診、乳幼児健診等以外の健診・検診（がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、事業主健診、学校健診など）等の本人等へのデータ提供についても、費用対効果等を含め検討し、2020年度早期に一定の結論を得る。

※PHR検討会（仮称）について

→ PHR・システム関連の有識者、関係団体、関係省庁（総務省、文部科学省、厚生労働省（事務局）、経済産業省など）等から構成される検討会を本年6月を目途に立ち上げる予定。

- 個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握、日常生活改善や健康増進につなげるための仕組みであるPHR（Personal Health Record）について、2020年度より、マイナポータルを通じて本人等へのデータの提供開始を目指す。
 （子ども時代の健診情報等） マイナポータルを活用し、乳幼児健診、妊婦健診、予防接種（2017年度に整備済み）等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築し、2020年度から情報提供開始を目指す。
 （特定健診データ） 2020年度の特定健診データからマイナポータル等での情報提供開始を目指す。これによって、特定健診の保険者が変わっても、過去の健診結果も含めて閲覧が可能になる。また、健診結果を経年的に分かりやすく提供することで、個人の健康増進に向けた行動変容に繋げることが出来る。
 （薬剤情報） マイナポータル等で本人等へ情報提供（2021年10月請求分から提供開始予定）

【イメージ】

○子ども時代の健診情報等

・市町村が保有する乳幼児健診、妊婦健診、予防接種に関する電子化した情報をマイナポータルを活用して一元的に確認することにより、健康管理ができる。



○特定健診データ・薬剤情報

- ・保険者は、新規加入者等の過去の特定健診データを効率的に取得し、特定保健指導の場面で活用できる。
- ・本人は、保険者を異動しても異動前の特定健診データを経年で確認し、継続した健康管理ができる。
- ・本人同意の下で、保険医療機関・保険薬局が照会し、閲覧できるようになることで、特定健診データの診療場面での活用や、多剤・重複投与の軽減などにつなげることができる。

マイナポータルによる閲覧

表示のイメージ

実施年月日	2022/6/1	2021/6/1	2020/6/1	過去5年分までの掲載
体重	65.0kg	67.0kg	70.0kg	
BMI	23.8	24.6	25.7	
腹囲	80cm	83cm	87cm	
収縮期血圧	135	137	146	
拡張期血圧	75	85	90	

※マイナポータルの仕様は
政府内で調整が必要

